

27 援農隊マッチング支援事業

【80(100)百万円】

対策のポイント

普及指導員、シルバー人材センター、ハローワーク等の協力の下、収穫期等に農家等が必要とする労働力を円滑に供給します。

<背景/課題>

- ・野菜やいも類、果樹などを大規模に生産する際には、定植期や収穫期等に、一時的に多くの労働力が必要となりますが、近年、農村部では、高齢化や過疎化が進行し、必要な人材の確保が困難となっています。
- ・農業経営を発展させていくためには、その経営に見合った労働力を継続的に確保することが重要です。
- ・円滑な人材の確保のため、厚生労働省等と連携して取組を推進していく必要があります。

政策目標

繁忙期にあわせた労働力の安定確保

<主な内容>

1. 地区推進

(1) 農家・農業法人の必要とする労働力供給システムの構築

農家・農業法人が、必要とする人材の数や能力、期間等を求人票にまとめ、シルバー人材センター、ハローワーク等を通じて人材を確保し、供給するシステムの構築を支援します。

(2) 「援農隊」の組織化

農業未経験者を含む幅広い人材からなる援農者を「援農隊」として組織化し、援農者に対する農業関連情報の提供や会議開催等により、援農者の農業に対する知識を深め、長期的な援農者としての定着を支援します。また、営農形態の似ている都道府県間で、人材情報や援農隊の活用状況等について情報交換を行います。

(3) 就労前技術研修の実施

初めて農家・農業法人に就労しようとする者等に対して、農具の使用法、農業機械の操作方法等についての研修を実施します。

(4) 就労中の技術指導の実施

作業中の就労者に対して、農家・農業法人のメンバーと協力し、技術指導を実施します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：都道府県、協議会、民間団体）

2. 全国推進

援農者に関するデータベースの整備と援農実績証明の交付等により、都道府県を越えた援農者の活用を促進するとともに、全国会議を開催して効果的な援農隊育成手法についての検討を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

(関連対策)

産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業（産地活性化型）
【2,343(2,882)百万円の内数】

援農隊の活動を通じて規模拡大等に取り組む農家等に対し、その取組に必要な農業機械等のリース導入を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：都道府県、協議会、民間団体）

<各省と連携>

- 厚生労働省 ・ハローワーク、シルバー人材センターなどでの募集に関する支援

〔お問い合わせ先：生産局技術普及課（03-3593-6497）〕